

わが国のコーポレート・ガバナンスのあり方をめぐって

株主価値重視 vs. 従業員主権

萩原史朗*

2007年5月1日

概要

戦後、わが国の多くの大企業において、従業員主権のコーポレート・ガバナンスが支配的であったが、1990年代以降、株主価値重視のコーポレート・ガバナンスへ移行すべきとの意見が高まっている。しかし、どのような場合に株主価値重視のコーポレート・ガバナンスが望ましく、どのような場合に従業員主権のコーポレート・ガバナンスが望ましいかは必ずしも明らかではない。そこで、本稿では、まず、Baker, Gibbons, and Murphy (2001, 2002), Halonen (2002), および Itoh and Morita (2006) の関係的契約のモデルを用いてこれを明らかにする。その後、日本企業を取り囲む外部環境の変化(企業の資金調達方法の変革, 生産技術および生産組織の変革, 長期金利の動向, 労働分野の規制の変革)に対してはどちらのガバナンスが望ましいかを考察する。

キーワード：コーポレート・ガバナンス, 株主価値重視, 従業員主権, 関係的契約
JEL Classification Number : C73, D21, D23, G34, L21

*大阪経済大学経済学部非常勤講師, 甲南大学経済学部非常勤講師, 神戸大学経営学部非常勤講師, 兵庫大学経済情報学部非常勤講師, 兵庫県立但馬技術大学校非常勤講師。E-Mail : hagihara@center.konan-u.ac.jp